別記様式第 22 (第 7 条 関係)(平25文科令 6・追加、平25文科令 8・一部改正、平26原子規 3 ・旧様式第21繰下・一部改正、平29原子規 8・令元原子規 3・令 2 原子規 21・一部改正)

核燃料物質事故增加報告書

年 月 日

原子力規制委員会 殿

住 所

氏 名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第1項及び 国際規制物資の使用等に関する規則第7条第30項の規定により、次のとおり 報告します。

氏	名	又	は	名	称		
法人	にあっ	っては	代表す	い 氏	名		
住					所		
工程 艾沙夫 类形			名		称		
工場又は事業所		所	在	地			
- 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一			名		称		
使用の場所			所	在	地		
核燃料物質計量管理区域の符号 (注1)							
			名		称		
			所	在	地		
事務上の連絡先		植絡先	連絡	員の日	£名	所属部課名(電話番号 (FAX番号(メールアドレス())
事故增加年月日(注2)							
核燃料物質の区分(注3)							
供給当事国(注4)							
	素	重	量	(注:	5)		

発見された核燃料物質の情報	化合物 又は混合物重量 (注6)	
	物質の形状(注7)	
	化合物又は混合物の名称 (注8)	
	容器の種類(注9)	
	物質の品質(注10)	

- 注1 別記様式第4の注3の例により記載すること。
 - 2 事故増加に係る国際規制物資の使用の許可日、変更に係る使用を開始 する日又は許可範囲内の場合は事故増加が生じた日のいずれかを記載す ること。
 - 3 別記様式第1の注1の例により記載すること。
 - 4 別記様式第1の注3の例により記載すること。
 - 5 国際規制物資の種類ごとに、別記様式第1の注2の例により記載すること。元素重量は、化合物の分子量に占めるウラン又はトリウムの分子量から算出すること。
 - 6 化合物又は混合物の量をグラムの単位で記載し、1 グラム未満の端数 は四捨五入すること。
 - 7 粉末、分析用小試料、分析用小試片若しくはその他固体(混合物は除 く。) 又は溶液のいずれかを記載すること。
 - 8 酢酸ウラニル、酢酸ウラニル亜鉛、硝酸ウラニル(六水塩・四水塩)、 塩化ウラニル、二酸化ウラン、三酸化ウラン、八酸化三ウラン、金属ウ ラン、硝酸トリウム(六水塩・四水塩)、酸化トリウム、金属トリウム 又はその他のいずれかを記載すること。その他については、化合物名も 括弧書きで追記すること。
 - 9 容器なし、500ミリリットル未満の小さな容器、500ミリリットル以上 1リットル未満の容器又はその他のいずれかを記載すること。その他に ついては、容器の種類も括弧書きで追記すること。
 - 10 金属等の固形物、精製された均質の物質、高純度仕様に合致する物質、非均質物質(スクラップ等)又は各種組成の物(汚染スクラップ又は廃棄物)のいずれかを記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。